



いのちとくらしをまもる
防災減災

令和3年1月28日
水管理・国土保全局

うずまがわ しなのがわ
巴波川、信濃川で集中的な治水対策に着手します。

～令和元年東日本台風により、甚大な被害を受けた巴波川、信濃川で集中的な治水対策に着手～

令和元年東日本台風により、特に甚大な被害が発生した利根川水系巴波川、信濃川水系信濃川において、事業主体である栃木県、新潟県が河川激甚災害対策特別緊急事業、河川災害復旧等関連緊急事業を活用して、今年度より集中的に治水機能の強化を図る緊急治水対策に着手します。

○利根川水系巴波川（栃木県栃木市）・・・・・・・・・・別紙1

〈河川激甚災害対策特別緊急事業〉

- ・全体事業費 153 億円
- ・事業期間 令和2年度～令和7年度
- ・事業主体 栃木県

◇栃木県の記者発表資料はこちらをご覧ください。

http://www.pref.tochigi.lg.jp/h06/uzumagawa_gekitokusaitaku.html

○信濃川水系信濃川（新潟県津南町）・・・・・・・・・・別紙2

〈河川災害復旧等関連緊急事業〉

- ・全体事業費 60 億円
- ・事業期間 令和2年度～令和5年度
- ・事業主体 新潟県

◇新潟県の記者発表資料はこちらをご覧ください。

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kasenseibi/r2-shinanogawa-hukkin.html>

- ※ 河川激甚災害対策特別緊急事業：洪水等により激甚な被害が発生した河川について、改良事業を実施することにより、再度災害の防止を図るものです。
- ※ 河川災害復旧等関連緊急事業：上流部における改良事業等の実施にあわせ、下流部での流量増加への対応が必要な区域において改良事業を実施することにより、再度災害の防止を図るものです。

【問い合わせ】

国土交通省水管理・国土保全局 治水課

企画専門官 信田 智（内線 35-514）、課長補佐 加納 啓司（内線 35-612）

代表 03-5253-8111 直通 03-5253-8455 FAX 03-5253-1604